

# [ ] 10/23

生活保護に関しお困りの方へ

主催 日本弁護士連合会・各弁護士会

全国一斉

生活保護『水際作戦』

ホットライン

相談料  
無料

日弁連では、生活に困っている方々の相談をお受けし、今、生活保護の現場で何が起きているかを明らかにするために全国一斉電話相談を実施します。

1 例えば、こんな相談に弁護士が直接お応えします。

- ・申請書がもらえない
- ・役所（福祉事務所）から次のように言われた。
  - 「家族に援助してもらいなさい」
  - 「生活保護ではなく、別の制度（新たなセーフティネット）を利用しなさい」
  - 「65歳までは働けるので、頑張って仕事を見つけなさい」
  - 「自動車を処分しなさい」
  - 「所持金がなくなってから来なさい」
  - 「ホームレスなので生活保護は受けられない」
  - 「借金があると生活保護は受けられない」
  - 「家賃が高すぎるから生活保護は受けられない」
  - 「保護費を返してください」
  - 「辞退届を書いてください」

2 相談料はかかりません。フリーダイヤルで実施する弁護士会では、電話代もかかりません（各弁護士会の実施状況については弁護士会にお問い合わせください）。

ひんごんは なくす



0120-158-794

10月23日（水）

10:00～22:00

※各地弁護士会により実施状況が異なりますので、詳細は実施案内を御参照の上、各弁護士会にお問い合わせください。なお、実施案内は日弁連ホームページに掲載しています。なお、回線混雑等の事情によりつながりにくい場合もございますのであらかじめご了承ください







憲法をまなび、

国民生活を守りましょう

講師料は  
無料です

# 弁護士の 講師を派遣します

- 自民党憲法改正草案
- 9条と「国防軍」● 秘密保全法
- 社会保障の切り下げ
- 教育問題 など



具体的なテーマについては、ご相談ください。

お問い合わせ先

自由法曹団埼玉支部 (埼玉総合法律事務所内)

事務局長：弁護士 伊須慎一郎 / 担当事務局：森上朋香

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-12-1 東和ビル4階

TEL 048-862-0342

FAX **048-866-0425**

憲法学習会の講師派遣を申し込みます。

貴団体名 (ご担当者: )

ご連絡先

ご希望のテーマ( )

[□□□□□□\(PDF\)](#)

---







# 奨学金問題シンポジウム「思いきり学びたい！」

## ～若者の夢と希望を応援する奨学金制度とは～

と き 2013年10月12日(土)

午後1時～午後4時(午後0時30分開場予定)

ところ 弁護士会館2階講堂「クレオ」A

不況と学費の高騰により、今や大学生(昼間部)の約4割が独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を利用し、約2人に1人が何らかの奨学金を利用しています。多額の負債を抱えて社会に出た若者たちは、就職難や非正規雇用の拡大により、返したくても返せない状況に陥っており、大きな社会問題となっています。

本シンポジウムでは、これまで日弁連貧困問題対策本部を中心に実施してきた調査や現場からの実践報告を踏まえて、現状の奨学金制度の課題を整理し、あるべき奨学金制度への改革の実現に向けて議論を深めていきます。

### プログラム

基調講演: 奨学金制度の問題点と展望

講師: 小林 雅之氏(東京大学大学総合教育研究センター教授)

- ◆ アメリカ調査の報告(日弁連貧困問題対策本部・塚啓輔委員)
- ◆ 当事者による現場からの報告
- ◆ 日弁連からの提言(日弁連貧困問題対策本部・岩重佳治委員)



参加費無料  
事前申込不要

- 地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線  
霧ヶ間駅(B1-b出口)から 徒歩1分(会館直結)
- 地下鉄有楽町線  
桜田門駅(5番出口)から 徒歩8分
- 地下鉄日比谷線・千代田線  
日比谷駅(A14・A10出口)から徒歩10分

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ: 日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9857





TEL.048-862-0355 FAX:048-866-0425

# 2013 3



[3 \(PDF\)](#)

## [ ] NO!



# 生活保護基準引き下げにNO! 全国一斉ホットライン



8月1日から、生活保護費が引き下げられます。  
これに対して「審査請求」という不服申立ができます。

「審査請求」って、どんな制度? どうしたらいいの?  
生活保護の引き下げはこれで終わり?  
生活保護を利用して、これからが不安…。  
国が決めたことだから、どうしようもないのでは?  
自分は生活保護は利用していないから、関係ない?  
これから生活保護を利用したいけど、大丈夫?

基準引き下げのこと、生活保護のこと、  
法律家・支援者がお答えします。  
なんでもご相談下さい。



【開催日時】

8月6日(火) 10時~20時  
7日(水) 10時~20時  
いずれも

通話料無料・全国共通



ひきさげイヤ  
0120-193518

※当日は電話が混み合い、つながりにくいことも予想されます。予めご了承下さい。

【主催】生活保護基準引き下げにNO!全国争訟ネット

<http://ameblo.jp/seiho-shinsaseikyu/>

【共催】生活保護問題対策全国会議、全国生活保護裁判連絡会、ホームレス総合相談ネットワーク  
首都圏生活保護支援法律家ネットワーク、近畿生活保護支援法律家ネットワーク  
生活保護支援九州ネットワーク



反-貧困  
ANTI-POVERTY CAMPAIGN

(問合せ先) 〒582-0006 大阪府柏原市清洲一丁目2番3号豊永ビル4階とくたけ司法書士事務所 司法書士徳武聡子  
電話 072-970-2232 FAX 072-970-2233 (事務局)



# [ ] TEL 0570-078-717 -

## ◆

2013/8/2( ) 10:00~22:00

2013/8/3( ) 10:00~22:00

2013/8/4( ) 10:00~22:00

## ◆

TEL

## ◆

## ◆

## ◆

[SSN](#)

330-0063 4-3-1-303

TEL 048-829-7400

FAX 048-700-3502

MAIL desk@431279.com

[□□□□□□□□□□□□□□□□](#)

□170-0003 □□□□□□□□1-43-14

SK90□□302 □□□□□□□□

TEL 080-4322-2018

MAIL tossnet311@gmail.com

□□□□□□→[□□□□□□](#)



